

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.25)No.	6117	(H.24)No.	6117
-----------	------	-----------	------

事務事業名	社会教育総務一般経費		
担当部局名	担当室名	室長名	
生活環境部	人権・男女共同参画推進室	保田 謙吾	

会計区分	事業コード	100204
一般会計	(中事業名)	予算書事業名
款 総務費	人権政策総務費	
項 人権政策費	(小事業名)	
目 人権政策推進費	社会教育総務一般経費	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政 策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	1	人を大切にする社会の創造
	施 策	1	人権尊重
	小 施 策	2	人権・同和教育の推進
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
市民の日常生活の中で生じる様々な人権問題について、地域の实情に精通した社会同和教育指導員を配置することにより、直接的・間接的な指導、助言を行うなど差別のない人権まちづくりをめざす。
事業内容
2名の社会同和教育指導員を配置。教育集会所事業に関する指導助言や、学校、保育園、公民館などさまざまな主体が実施する人権学習会の企画立案にかかる相談を受け、実際の学習会実施にあたっては講師、助言者を務めるなど、社会人権・同和教育の充実を図るため、市内全域において幅広い活動を行っている。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.24年度(事業量・取組実績)	H.25年度(事業量・取組計画)	H.26年度(事業計画)	H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)	
主な事業の実績・計画	社会同和教育指導員(2名) 報酬 4,200千円 共済費 614千円 勤務時間 概ね週30時間程度 活動拠点 比奈知・一ノ井教育集会所 活動内容 社会人権・同和教育推進に関わる指導・助言	社会同和教育指導員(2名) 報酬 4,200千円 共済費 561千円 研修負担金 6千円 勤務時間 概ね週30時間程度 活動拠点 比奈知・一ノ井教育集会所 活動内容 社会人権・同和教育推進に関わる指導・助言	社会同和教育指導員(2名)人件費 研修会等参加負担金	社会同和教育指導員(2名)人件費 研修会等参加負担金	社会同和教育指導員(2名)人件費 研修会等参加負担金	社会同和教育指導員(2名)人件費 研修会等参加負担金

	H.24年度(決算見込)	H.25年度(作成時予算額)	H.26年度(計画予算)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)
直接事業費	4,814千円	4,767千円	4,820千円	4,820千円	4,820千円
内訳(千円)					
国・県支出金					
地方債					
その他()					
一般財源	(0) 4,814	4,767	4,820	4,820	4,820
人工数					
職員	0.15人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人
臨時職員等					
概算人件費	(0千円) 1,155千円	770千円	770千円	770千円	770千円
+ 総事業費	(0千円) 5,969千円	5,537千円	5,590千円	5,590千円	5,590千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.24年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
市内全域の学校、保育所、公民館等の要請に応じ、人権教育・啓発推進のための指導・助言及び研修会講師を務めた。指導員両名共に非常に活動的で、関係機関・団体からその活動内容に高い評価を受けている。活動時間が、目安の週30時間程度を超過した場合の時間調整が課題である。	引き続き、2名の社会同和教育指導員を配置し、市内全域での社会教育分野における人権教育・啓発の推進に取り組む。週間活動時間数の超過については、報酬の増額はできないため、月間の時間枠内で調整するよう指導する。

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	市内各所における活動を通して、教育集会所事業の充実、教職員・行政職員の資質向上、各学校における人権教育指導案の策定、児童・生徒の人権意識の向上に寄与した。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 検討している・今後可能性がある(検討内容を記載)	各地域づくり組織に対して「社会同和教育指導員」の存在や活動内容を周知して認知度を高め、「人権のまちづくり」への取り組みに活用いただけるよう検討する。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

[選択肢] 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(改善)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	6. 事務事業の取組に係る主な市の計画
今後、社会同和教育指導員に対する指導・助言の要請が増加すると、勤務時間数の調整が課題になる。また、取り組む人権課題も部落問題にとどまらず、昨今の社会情勢を反映した新たな課題など、多岐にわたった問題提起がされることから指導員自身も自己研鑽に取り組む。	名張市人権施策基本方針 名張市人権施策基本計画